

資料

SDGs (持続可能な開発目標) の各目標の内容

SDGsとは、絡み合う課題を同時かつ根本的に解決し、持続可能な未来を示す羅針盤で、2015年に国連サミットで採択されました。17の目標と、169のターゲット(具体的目標)で構成されています。

合志市においても、国が定めた方針を把握しつつ、それを合志市の特徴や現状をいかして、達成に向けた取り組みを推進していきます。

- | | | | |
|-----------------------------|--|------------------------------|--|
| <p>1 貧困をなくそう</p> | <p>1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p> | <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> | <p>10. 各国内及び各国間の不平等を是正する</p> |
| <p>2 飢餓をゼロに</p> | <p>2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> | <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> | <p>11. 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> |
| <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> | <p>3. あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> | <p>12 つくる責任 つかう責任</p> | <p>12. 持続可能な生産消費形態を確保する</p> |
| <p>4 質の高い教育をみんなに</p> | <p>4. 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> | <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> | <p>13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> |
| <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> | <p>5. ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う</p> | <p>14 海の豊かさを守ろう</p> | <p>14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> |
| <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> | <p>6. 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> | <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> | <p>15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> |
| <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> | <p>7. 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> | <p>16 平和と公正をすべての人に</p> | <p>16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> |
| <p>8 働きがいも経済成長も</p> | <p>8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p> | <p>17 パートナリーシップで目標を達成しよう</p> | <p>17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> |
| <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> | <p>9. 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> | | |

第2次基本構想第2期基本計画 諮問

合企第158号
令和元年7月9日

合志市総合政策審議会会長 様

合志市長 荒木義行

合志市総合計画第2次基本構想第2期基本計画原案について(諮問)

合志市総合政策審議会条例第2条第1号の規定に基づき、合志市総合計画第2次基本構想第2期基本計画を策定するにあたり、第2期基本計画の原案について、貴審議会の意見を求めます。

第2次基本構想第2期基本計画 答申

令和元年7月26日

合志市長 荒木 義行 様

合志市総合政策審議会会長 辻 敏輝

合志市総合計画第2次基本構想第2期基本計画原案について(答申)

令和元年7月9日付け、合企第158号で諮問のあった、合志市総合計画第2次基本構想第2期基本計画原案について、市民の視点・立場から慎重に審議を行いました。

審議の過程においては、原案に対して各委員から、さまざまな意見や数々の提案があるなど、活発な議論がありましたことをまずご報告します。

審議の結果、諮問のあった第2期基本計画については、第2次基本構想に掲げた将来都市像「元気・活力・創造のまち」の実現に向かって、取り組むべき課題に対応した計画となっており、基本的には原案のとおり了承する旨答申をいたします。

なお、審議の過程で出された提案や意見については、別添のとおり施策別に取りまとめて、付帯意見として整理しましたので、ご検討いただきますようお願いいたします。

併せて、この答申を尊重し、第2期基本計画策定に尽力していただきますとともに、本審議会としても、第1期基本計画同様、第2期基本計画の進行管理につきましても、引き続き関与していく所存であることをお伝えいたします。

《第2次基本構想》(抜粋) 平成28年度～令和5年度(2016年度～2023年度)

第1節 まちづくりの基本理念

平成19年3月の合志市議会で議決し、制定された「合志市市民憲章」では、“志を合わせて協働によるまちづくりをすすめる”ことを前文に記しています。

また、平成22年3月には、「合志市自治基本条例」を制定し、市民のまちづくりへの参画と市民、市議会、市の執行機関それぞれの権利と責務を明確化しました。

市民と行政とが対等な立場で良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任において、協働によるまちづくりに取り組むことが、これからの合志市のまちづくりには不可欠であり、恵まれた自然環境のもと「人と自然を大切にした協働によるまちづくり」を第1次基本構想に引き続き、合志市の基本理念とします。

【合志市の基本理念】

人と自然を大切にした協働によるまちづくり

第2節 将来都市像

本市は、地理的な広域交通上の優位性や、先進的な産業・技術の拠点として熊本県の中核的な役割を担い飛躍することが期待されています。第1次基本構想では、将来都市像を「未来輝く産業・定住拠点都市」とし、人や物、地域間相互の交流を促進し、新たな産業の創出を図り、合併による新たな市として“定住拠点”をめざしてきました。

また、市の横断的課題として、「子育て支援日本一のまちづくり」を掲げ、元気のある合志市をめざし取り組んできました。

これにより、本市は、住みよいまちとして高い評価を得るまでになり、人口減少時代を迎えながらもなお人口の増加が続く、県内でも有数の元気のよいまちのひとつとなりました。

今後8年間の第2次基本構想では、将来都市像を「元気・活力・創造のまち」と定め、第1次基本構想と新市建設計画のさらなる具現化を図るとともに、全ての人が安全に、安心して暮らすことのできるまち「健康都市こうし」を創るために「市民の健康」と「財政の健康」の2本の柱を掲げ進めていきます。

また、より本市が発展するため、国の地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」と、活性化に取り組む地方自治体を国が一体的に支援する「地域再生法の一部を改正する法」を活用し、地方創生を推進していくことで、本市自らが考え、行動する活力ある合志市をめざします。

【将来都市像】

元気・活力・創造のまち

【将来都市像を実現させるための横断的課題】

～健康都市こうし～

合志市総合政策審議会

区 分	氏 名	要 件 等
合志市総合政策審議会条例 第3条第1号 住民を代表する者	1 弥頭幾久雄	合志市認可保育園連盟から推薦された者
	2 寺本 秀信	老人クラブ連合会から推薦された者
	3 辻 敏輝	区長連絡協議会から推薦された者
	4 嶋田 文雄	民生委員・児童委員協議会連合会から推薦された者
	5 藤木 紀子	障害者施設・団体から推薦された者
	6 大場百合子	スポーツ推進委員協議会から推薦された者
	7 緒方 幸代	商工会から推薦された者
	8 平山 洋生	農業委員会から推薦された者
	9 渡邊 豊子	地域づくりネットワークから推薦された者
	10 今村 豊	ボランティア連絡協議会・社協から推薦された者
第3条第2号 学識経験を有する者	11 高山祐二郎	行政経験者
	12 飯塚 暁子	行政
第3条第3号 その他市長が適当と認めた者	13 松本 真理	公募委員
	14 坂田 春美	公募委員
	15 合志 聡美	公募委員
	16 萩原 梵	公募委員
	17 釘山正二郎	指名選任
	18 上野 志折	指名選任
	19 田代 宏男	審議会委員経験者
	20 矢野 辰善	審議会委員経験者

事務局

役 職	氏 名	備 考
課 長	大茂 竜二	合志市総務部企画課
課長補佐	坂田 寛之	合志市総務部企画課
主 幹	曾我 陽子	合志市総務部企画課
主 査	野邑 和伸	合志市総務部企画課
主 査	富田 大貴	合志市総務部企画課
主 査	鶴田 裕之	合志市総務部企画課
主 事	井芹 和幸	合志市総務部企画課
主 事	小山 可愛	合志市総務部企画課
地域おこし協力隊	牧野内正雪	合志市総務部企画課